

産業廃棄物処理施設維持管理記録

2019年 11月度

(対象期間 2019年11月1日 ~ 2019年11月30日)

バイオマス焼却設備(利根川事業所)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,308.0
廃プラスチック類	3.4
紙くず	4.8
木くず	13.6
廃油	0.7
合計	2,330.5

②. ばいじんの除去を行った年月日

2019年8月22日	

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2019年9月18日 2019年5月23日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2019年9月26日 2019年6月19日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}
硫黄酸化物	0.01 (m ³ /h)	39.5 大防法
ばいじん	0.004 (g/m ³) ^{※1}	0.04 大防法
塩化水素	1 (mg/m ³) ^{※1}	700 大防法
窒素酸化物	120 (cm ³ /m ³ N (ppm)) ^{※1}	250 大防法
ダイオキシン類	0 (ng-TEQ/m ³ N) ^{※1}	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	3,902.9
廃プラスチック類	9.4
紙くず	11.2
木くず	18.3
廃油	
合計	3,941.8

②. ばいじんの除去を行った年月日

2019年8月13~16日	

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	2019年9月17日 2019年10月9日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2019年10月2日 2019年10月31日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}
硫黄酸化物	0.028 (m ³ /h)	4.8 大防法
ばいじん	0.001 (g/m ³) ^{※1}	0.04 大防法
塩化水素	2 (mg/m ³) ^{※1}	200 条例
窒素酸化物	85 (cm ³ /m ³ N (ppm)) ^{※1}	180 条例
ダイオキシン類	0.0061 (ng-TEQ/m ³ N) ^{※1}	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,252.0
廃プラスチック類	283.8
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,535.8

②. ばいじんの除去を行った年月日

2019年5月1日	
2019年8月14日	

③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒	
(2)排ガスを採取した年月日	2019年9月11日 2019年6月10日	
(3)測定の結果の得られた年月日	2019年9月26日 2019年7月8日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 ^{※2,3}
硫黄酸化物	<0.01 (m ³ /h)	1.39 大防法
ばいじん	0.007 (g/m ³) ^{※1}	0.15 大防法
塩化水素	<4 (mg/m ³) ^{※1}	700 大防法
窒素酸化物	100 (cm ³ /m ³ N (ppm)) ^{※1}	250 大防法
ダイオキシン類	0.23 (ng-TEQ/m ³ N) ^{※1}	5 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量